

(地 I 195F)

平成 23 年 3 月 15 日

都道府県医師会（東北 6 県、新潟県）

担 当 役 員 殿

日本医師会副会長

横 倉 義 武

東北地方太平洋沖地震による東北電力の計画停電に係る厚生労働省事務連絡について

東北地方太平洋沖地震による東北電力の計画停電につきまして、厚生労働省医政局指導課より関係県医療主管課宛に対応を要請するとともに、本会に対しても、協力方依頼がありました。

厚生労働省の事務連絡は、計画停電の可能性があるという内容になっていますが、先ほど東北電力より、明日 3 月 16 日より計画停電を実施するとの発表がありました。対象地域は、青森（八戸周辺を除く）、秋田、山形、新潟となっており、詳細は別紙 1 の通りであります。

厚生労働省の事務連絡では、計画停電が行われると医療機関も例外なく対象となることが予想されることから、速やかに所要の対応を開始することを要請するとともに、管内市町村に対する周知を求めています。

その上で、県医療主管課に対し、管内の医療機関に対して大至急、計画停電の実施について注意喚起を行うこと、自家発電装置の点検や燃料の確保、在宅医療機器の使用患者に対する代替機器等の配布・貸し出しなどの対応、医療機関への一時受入れ等の対応などを要請しております。

日医総研の石原研究担当副所長からの別紙 2 の提案を参考までにお送りします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会に至急伝達いただき、各医療機関に、早急に計画停電に備えた対応をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務連絡  
平成23年3月14日

関係団体 御中

厚生労働省医政局指導課

東北電力株式会社による計画停電に係る医療機関の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東北電力株式会社より、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、予見性のある形で地域ごとに実施する計画的な停電（以下「計画停電」という。）について検討を行っている旨の発表がありました。計画停電については、医療機関も例外なく対象となることが予想され、医療機関は計画停電の間、患者の治療に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

そこで、標記につきまして、別紙のとおり関係県医療主管課あて依頼するとともに別添団体各位に協力を依頼しましたので、貴会におかれましても、大至急、当該事務連絡の内容について御了知いただくとともに、会員各位への十分な周知等、貴会会員が遺漏なく計画停電に対応できるよう、何卒御協力をお願い申し上げます。

また、今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

(別添)

社団法人 日本医師会  
社団法人 日本歯科医師会  
社団法人 日本薬剤師会  
社団法人 日本看護協会  
社団法人 日本助産師会  
社団法人 全日本病院協会  
社団法人 日本医療法人協会  
社団法人 日本精神科病院協会  
社団法人 日本病院会  
社団法人 全国自治体病院協議会  
独立行政法人 国立病院機構  
社団法人 全国老人福祉施設協議会  
財団法人 勇美記念財団  
社団法人 日本難病・疾病団体協議会  
日本 ALS 協会  
社団法人 在宅ケアを支える診療所・市民ネットワーク  
社団法人 全国在宅医療推進協会  
社団法人 全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会  
財団法人 日本訪問看護振興財団  
社団法人 日本老年医学会  
日本在宅医学会  
社団法人 日本プライマリ・ケア学会  
社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会  
日本家庭医療学会  
在宅医療学会  
日本在宅ケア学会  
公益財団法人 全国在宅療養支援診療所連絡会  
日本在宅医療福祉協会  
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会  
特定非営利活動法人 在宅医療サポート協会  
特定非営利活動法人 地域福祉医療協会  
日本慢性期医療協会  
特定非営利活動法人 在宅ケア協会  
特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会  
特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア研究会  
社団法人 全国訪問看護事業協会

(別紙)

事務連絡

平成23年3月14日

東北電力から電力供給される県医療主管課 御中  
(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟)

厚生労働省医政局指導課

### 東北電力株式会社による計画停電に係る医療機関の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、必要な医療の確保に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東北電力株式会社より、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、予見性のある形で地域ごとに実施する計画的な停電（以下「計画停電」という。）について検討を行っている旨の発表がありました。計画停電については、医療機関も例外なく対象となることが予想され、医療機関は計画停電の間、患者の治療に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

計画停電の実施時期等はまだ公表されておりませんが、速やかに所要の対応を開始していただくことを要請します。併せて、管内市町村に対しても、直ちに周知を願います。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当課としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

貴課におかれましては、貴管内の医療機関が遺漏なく計画停電に対応できるよう、貴管内の医療機関に対し、個別の電話連絡により、大至急、計画停電の実施の可能性について注意喚起を行うとともに、

- ・ 自家発電装置を有する医療機関について装置の点検や燃料の確保を行うこと
- ・ 人工吸入器・酸素濃縮器、在宅透析機器、吸引器等の在宅医療機器を使用している患者については、医療機関とメーカーで協議しつつ、停電期間中、代替機器を配布、貸し出しなどの対応を行うこと
- ・ どうしても、在宅で在宅医療機器での対応が困難な場合には、医療機関への一時受入れ等で対応すること

を指導するなど、計画停電への対応にかかる指導について特段の御協力をお願いいたします。また必要に応じ、自家発電装置の燃料の確保等について必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

なお、状況によっては、患者の搬送を行うことも検討することとし、そのような措置を講ずる場合には当課あて御報告願います。

※ 今後の参考とするため、現時点で想定される対応、懸念される事項等ありましたら、別紙様式により随時御連絡ください。

(参考) 計画停電に関する情報

東北電力株式会社の発表

([http://www.tohoku-epco.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2011/03/14/110314\\_pl.pdf](http://www.tohoku-epco.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2011/03/14/110314_pl.pdf))

<連絡先>

厚生労働省医政局指導課

救急医療係 吉田・松尾

電話 (代表) 03-5253-1111 (内2551)

(直通) 03-3595-2194

都道府県名	
病院での対応に関する事項	
診療所での対応に関する事項	
在宅医療に関する事項	

(別添)

## 緊急のお知らせ

平成23年3月14日  
東北電力株式会社

### 電力需給逼迫時の計画停電の実施検討と節電へのご協力をお願いについて

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う停電被害および当社電力供給設備被害について、現在、懸命に復旧作業を進めております。

こうした中、原子力発電所については安全確保のための停止を継続していることに加え、太平洋側の火力発電所における設備被害が甚大であり、復旧に時間を要する見込みとなっております。このため、あらゆる供給力確保の対策を講じてはなお、現状では、当面の間、電力需要に対して相当の供給力不足に至ることが見込まれます。

こうした厳しい状況を踏まえて、これまで管内のお客さまに対して節電へのご協力をお願いしておりますが、あらためて最大限の節電についてご協力いただきますよう、強くお願い申し上げます。

一方、当社においては、供給力の確保に向けて、運転中の自社火力の出力増や他電力会社からの応援融通など、あらゆる対応策を検討・実施しております。

しかしながら、これらの対応だけでは十分な供給力を確保することが難しい見通しにあることから、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、予見性のある形で地域ごとに実施する計画的な停電について検討を行っております。計画停電の実施にあたりましては、検討がまとまり次第、速やかにお知らせさせていただきます。

お客さまには、大変なご迷惑とご不便をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

平成23年3月15日  
東北電力株式会社

## 最大限の節電ならびに緊急的な計画停電実施へのご協力をお願いについて

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、太平洋側の火力発電所等を中心に甚大な設備被害が発生したことに加え、原子力発電所が安全確保のための停止を継続しており、復旧には長時間を要するものと見込まれます。

このため当社は、電力需給緊急対策会議を設置し、供給力確保に向けた対応策を検討・実施しながら、需要面の対策として、最大限の節電へのご協力をお願いするとともに、緊急的な措置として計画的な停電を実施することといたしました。

管内のお客さまにおかれましては、大変なご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、被災地に対する電力確保策への支援という意義を踏まえ、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 「電力需給緊急対策会議」の設置

地震発生後の厳しい需給状況を踏まえ、3月13日、本店非常災害対策本部の下に「電力需給緊急対策会議」を設置し、供給力の確保に向けた対応策を検討・実施しております。

### 2. 節電のお願い

産業用のお客さまを中心に、これまでも管内のお客さまに対して節電のお願いをしておりますが、あらためて最大限の節電についてご協力いただくよう、強くお願い申し上げます。

### 3. 計画停電の実施についてのお願い

設備の復旧が進むにつれて、電気の需要が増加しつつあることなどから供給力不足となり、予見性のないまま大規模な停電に陥らないよう、当面の緊急的な措置として、以下のとおり、地域を指定した計画停電を実施することについて、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

#### (1) 時期

3月16日から18日までの3日間

(翌週以降の計画停電の実施については、随時お知らせ)

#### (2) 需給見通し (3/16~18)

需要想定 1050万kW程度

供給力 970万kW程度

不足分 100万kW程度 (予備力を含む)



(3) 時間帯

午前 9 時～12 時， および午後 5 時～8 時の各 3 時間

(4) 対象地域

被災地の復旧・復興を最優先する観点から、当面、現在復旧作業を継続中である青森県の一部(八戸周辺)、岩手県、宮城県、福島県は対象外

(5) 実施方法と停電地域

当社供給区域を 50 万 kW ずつのグループに分け、需給状況に応じてグループを組み合わせながら計画的に停電（具体的な停電地域は別紙のとおり）。

(6) お客さまへのお知らせ

当社ホームページや報道機関等を通じて、お客さまの予見性を高めるため、前日までの需給状況を踏まえ、確度の高い情報として計画停電対象地域および実施時間をお知らせします。最終的には、当日の需給状況を見極め、実施の有無を決定し、お知らせします。

4. 計画停電に関するお問い合わせ先

《お問い合わせ窓口》

コールセンター TEL 0120-175-566

《ホームページ》

<http://www.tohoku-epco.co.jp/>

※経済産業省のホームページでも情報提供されます。

<http://www.meti.go.jp/>

以上

計画停電対象エリア

平成23年 3月16日(水) 9時～12時 停電必要量：100万kW

<p>第1グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p><b>【山形県】</b> 米沢市，長井市，南陽市，高島町，川西町，飯豊町，上山市</p> <p><b>【新潟県】</b> 新潟市中央区，新潟市東区，新潟市西区，新潟市江南区，新潟市南区，新潟市西蒲区，阿賀町，阿賀野市，長岡市，三条市，燕市，出雲崎町，弥彦村</p>
<p>第2グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p><b>【青森県】</b> 弘前市，五所川原市，黒石市，つがる市，平川市，鯨ヶ沢町，鶴田町，板柳町，中泊町，深浦町，西目屋村，大鰐町，藤崎町，田舎館村，青森市，森田村，岩木町</p> <p><b>【新潟県】</b> 新潟市秋葉区，新潟市江南区，新潟市中央区，新潟市西蒲区，新潟市西区，新潟市南区，三条市，長岡市，加茂市，見附市，燕市，五泉市，阿賀野市，田上町</p>

平成23年 3月16日(水) 17時～20時 停電必要量：100万kW

<p>第3グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p><b>【山形県】</b> 山形市，新庄市，村山市，東根市，天童市，尾花沢市，寒河江市，最上町，舟形町，河北町，大石田町，西川町，大江町，小国町，中山町，真室川町，金山町，鮭川村，戸沢村</p> <p><b>【新潟県】</b> 新潟市北区，新潟市東区，新潟市中央区，新潟市江南区，村上市，胎内市，新発田市，阿賀野市，聖籠町，阿賀町，関川村</p>
<p>第4グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p><b>【秋田県】</b> 横手市，湯沢市，由利本荘市，にかほ市，羽後町，大仙市，美郷町</p> <p><b>【新潟県】</b> 魚沼市，南魚沼市，長岡市，小千谷市，柏崎市，湯沢町</p>

計画停電対象エリア

平成23年 3月17日(木) 9時～12時 停電必要量：100万kW

<p>第5グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 鶴岡市，酒田市，三川町，遊佐町，庄内町</p> <p>【新潟県】 新潟市中央区，新潟市東区，上越市，妙高市，柏崎市，糸魚川市</p>
<p>第6グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【青森県】 青森市，むつ市，東通村，風間浦村，大間町，佐井村，横浜町，六ヶ所村，七戸町，今別町，外ヶ浜町，蓬田村，藤崎村，黒石市，平川市，田舎館村，弘前市</p> <p>【秋田県】 秋田市，大仙市，仙北市，美郷町，由利本荘市</p> <p>【新潟県】 長岡市，見附市</p>

平成23年 3月17日(木) 17時～20時 停電必要量：100万kW

<p>第7グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 山形市，天童市，上山市，長井市，南陽市，山辺町，中山町，朝日町，大江町，白鷹町</p> <p>【新潟県】 新潟市中央区，新潟市東区，新潟市西区，新潟市江南区，新潟市秋葉区，新潟市南区，新潟市西蒲区，五泉市，田上町</p>
<p>第8グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【青森県】 田子町</p> <p>【秋田県】 北秋田市，大館市，能代市，鹿角市，小坂町，上小阿仁村，八峰町，藤里町，三種町，大潟村，八竜町，山本町，秋田市，男鹿市，潟上市，八郎潟町，五城目町，井川町</p> <p>【新潟県】 長岡市，小千谷市，魚沼市，南魚沼市，出雲崎町，刈羽村</p>

計画停電対象エリア

平成23年 3月18日(金) 9時～12時 停電必要量：100万kW

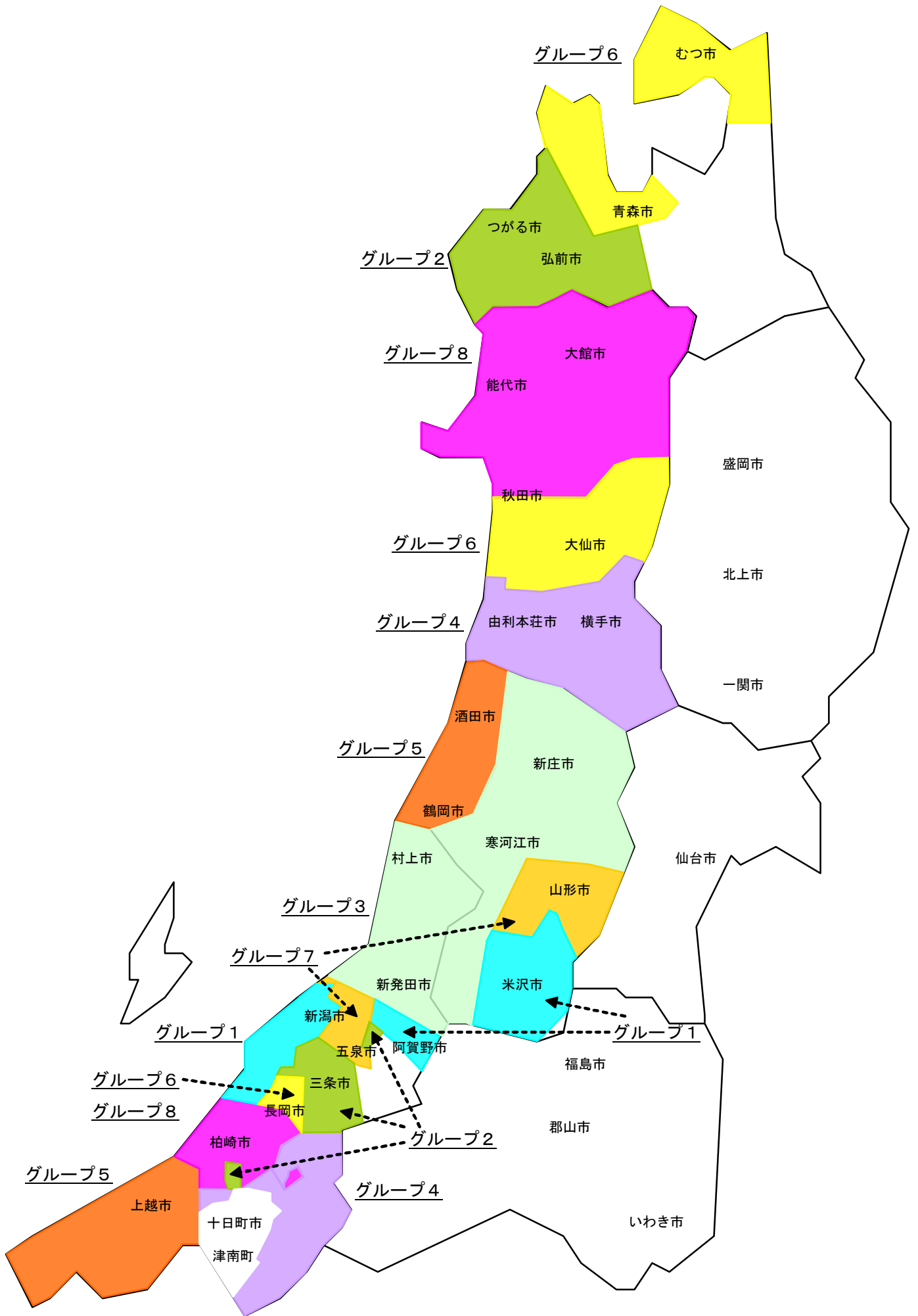
<p>第1グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 米沢市，長井市，南陽市，高島町，川西町，飯豊町，上市市</p> <p>【新潟県】 新潟市中央区，新潟市東区，新潟市西区，新潟市江南区，新潟市南区，新潟市西蒲区，阿賀町，阿賀野市，長岡市，三条市，燕市，出雲崎町，弥彦村</p>
<p>第2グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【青森県】 弘前市，五所川原市，黒石市，つがる市，平川市，鯨ヶ沢町，鶴田町，板柳町，中泊町，深浦町，西目屋村，大鰐町，藤崎町，田舎館村，青森市，森田村，岩木町</p> <p>【新潟県】 新潟市秋葉区，新潟市江南区，新潟市中央区，新潟市西蒲区，新潟市西区，新潟市南区，三条市，長岡市，加茂市，見附市，燕市，五泉市，阿賀野市，田上町</p>

平成23年 3月18日(金) 17時～20時 停電必要量：100万kW

<p>第3グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【山形県】 山形市，新庄市，村山市，東根市，天童市，尾花沢市，寒河江市，最上町，舟形町，河北町，大石田町，西川町，大江町，小国町，中山町，真室川町，金山町，鮭川村，戸沢村</p> <p>【新潟県】 新潟市北区，新潟市東区，新潟市中央区，新潟市江南区，村上市，胎内市，新発田市，阿賀野市，聖籠町，阿賀町，関川村</p>
<p>第4グループ</p>	<p>下記市町村の一部のエリア</p> <p>【秋田県】 横手市，湯沢市，由利本荘市，にかほ市，羽後町，大仙市，美郷町</p> <p>【新潟県】 魚沼市，南魚沼市，長岡市，小千谷市，柏崎市，湯沢町</p>

計画停電の実施イメージ(当社の供給エリアを8グループに分割, 各グループの停電は3時間/回)

時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
3/16(水)										第1, 2グループ 計画停電								第3, 4グループ 計画停電						
3/17(木)										第5, 6グループ 計画停電								第7, 8グループ 計画停電						
3/18(金)										第1, 2グループ 計画停電								第3, 4グループ 計画停電						



1. 郡市区医師会で、人工呼吸器・在宅酸素の業者を交えて、地域内すべての在宅患者を把握し、酸素ポンベの事前配布で充分である患者を選び、当該患者宅に酸素ポンベを配送しておく。
2. 1の対応では済まない患者のうち、入院治療に切り替えられる方は入院させる。地域医師会長から、病院への依頼状があった方がスムーズならば、そのように願います。
3. 何らかの事情で入院できない方々の、自宅機器を停電時にも動かすために必要な機器が、自家発電なのか、UPSなのか、圧縮空気なのか、あるいは何か他の方法があるのか分類する。(具体的には業者に依頼)
4. どのような自家発電(出力と、電流の品質・安定性などで多種あります)装置が必要か整理して、郡市区医師会が一括して地域の患者分をレンタル借り上げる。  
レンタル業者は、催し物やお祭りなどでかなりの台数を持っているものと思う。もしかすると東電が既にかかなりの台数を借り上げている地域では不足するかもしれない。そういう時こそ、地域医師会が、台数をまとめ、遠く離れた地域(発電周波数の確認は必要です)からの自家発電装置を一括レンタルする。
5. 他の代替装置についても、地域医師会がまとめて行った方が良ければ、行っていただく。地域医師会と医療機関がもっと良い対応策をもっているなら、その方法で行っていただき、日医に連絡してもらう。